## 提供するサービスの内容とその料金について

#### (1) サービスの内容について

通院が困難な利用者に対して計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、心身の機能回復を図るため、リハビリテーションの目標と具体的なサービス内容を記載した訪問リハビリテーション計画書を作成するとともに、訪問リハビリテーション計画の療養上必要な事項について利用者又はその家族に対し、指導又は説明を行うとともに、適切なリハビリテーションを提供する。

## (2) 利用料、加算、その他の費用について

【訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの利用料】

#### ※1単位 10円 で算定

区分		# <b>+</b> # #		利用者負担額		
		基本単位	利用料	1割	2割	3割
法士等リハビン	法士、作業療 による訪問 リテーショ 回 20 分以上 ビス	307単位	3070円	307円	6 1 4円	921円

※40分以上行った場合は、訪問リハビリテーション費は2回分となります。

【加算(訪問リハビリテーション)】

## ※1単位 10円 で算定

E /\	# <b>+</b> # <i>I</i> -	壬山 田 北江	利用者負担額		
区分	基本単位	利用料 	1割	2割	3割 600円 540円 648円
短期集中リハビリテーション実施加算 〔退院(所)日又は認 定日から 起算して 3 月以内〕 ※1日につき	200単位	2000円	200円	400円	600円
リハビリテーションマ ネジメント加算(A) イ ※1月につき	180単位	1800円	180円	360円	5 4 0円
リハビリテーションマ ネジメント加算(A) ロ ※1月につき	2 1 3 単位	2130円	213円	426円	648円

リハビリテーションマ ネジメント加算(B)					
イ ※1月につき	450単位	4500円	450円	900円	1350円
リハビリテーションマ					
ネジメント加算(B)	483単位	4830円	483円	966円	1449円
	- 0 0 年位	400011			
※1月につき					
事業所の医師がリハビ					
リテーション計画の作					
成に係る診療を行わな	一50単位	-500円	-50円	-100円	-150円
かった場合					
※1回につき					
サービス提供体制強化					
加算	6 単位	60円	6円	12円	18円
※1回につき					
移行支援加算	17単位	170円	17円	3 4 円	5 1円
※1回につき					

# 【加算(介護予防訪問リハビリテーション)】

# ※1単位 10円 で算定

EZ /\	甘士兴丛	利用者負担額		Į	
区分	基本単位	利用料 	1割	2割	600円
短期集中リハビリテー					
ション実施加算					
〔退院(所)日又は認					
定日から 起算して 3	200単位	2000円	200円	400円	600円
月以内〕					
※1 日につき					
事業所の医師がリハビ					
リテーション計画の作					
成に係る診療を行わな	-50単位	-500円	-50円	-100円	-150円
かった場合					
※1回につき					
サービス提供体制強化					
加算	6単位	60円	6円	12円	18円
※1回につき					

利用を開始した日に属					
する月から起算して 12					
月を超えた期間に介護	- 5 単位	-50円	- 5円	-10円	- 15円
予防訪問リハビリテー					
ションを行った場合					

#### 【その他の費用】

通常の実施地域を越えての居宅訪問は、交通費の自費(1kmごとに200円)が必要になります。

# 6. 利用料支払いについて

(1) 利用料は、国の定める介護保険の介護報酬の額をもとに計算され、各保険により定められた負担割合が、利用料(自己負担)となります。基本的には利用料金のお支払いは口座振替となります。振替可能な金融機関は「山梨中央銀行」または「ゆうちょ銀行」です。 振替日はそれぞれ、山梨中央銀行 毎月15 日(休日の場合は翌営業日)となります。 請求書を毎月10日頃に発送しております。振替日に引き落としができなかった場合は、翌月分と合算で振替させて頂きます。また、利用者の都合により振替ができない場合は、指定口座にお振込みまたは、いちのみやケアセンターの受付でお支払いをお願い致します。お振り込みの際、送金手数料は利用者負担でお願いします。